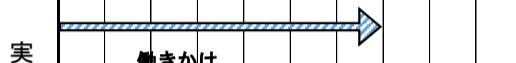
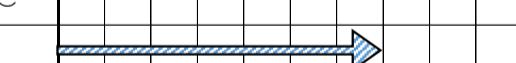


# 広島市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の行動計画に基づく施策の令和3年度実施状況等について

報告2

## (1) 市民・事業者・行政が一体となったごみの減量とリサイクルの推進

### ア 家庭ごみ対策

事業番号	施策	施策の内容・実施状況									中間見直し後		
		実施スケジュール									令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
【容器包装プラスチックの減量】													
1	○使い捨てプラスチック容器購入の抑制 ・店舗等への働きかけによるばら売り・量り売りの促進及び過剰包装の抑制や簡易包装促進の働きかけ ・市民に対する買い物袋持参の啓発 ・リユース食器の利用促進	(中間見直し前)										<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・市の三者協働による「広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会」を通じ、百貨店等店舗に対し、過剰包装の抑制を働きかけ、市民の意識向上を図った。</li> <li>・買い物袋持参率の調査では、買い物袋を持参する市民の割合は前年度より増加している。 ※ 令和2年度調査: 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者 18社中 包装の簡素化の実施 15社(83%) 買い物袋持参率 87.1%</li> </ul>	
		(中間見直し後)										<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物袋持参率の調査では、買い物袋を持参する市民の割合は前年度より減少したが、8割を超える多くの市民に買い物袋の持参が定着している。 ※ 令和3年度調査: 広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者 19社中 包装の簡素化の実施 19社(100%) 買い物袋持参率 85.7%</li> </ul>	
		実績											
【販売店等による店頭回収の利用促進】													
2	○スーパー・マーケット等における店頭回収の利用促進 ・店頭回収の品目追加、実施店舗の拡大等の働きかけ及び店頭回収の促進 ・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進	(中間見直し前)										<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会の事業者を含む、広島市におけるレジ袋等の削減に向けた取組に関する協定を締結している協働実施団体の90%以上の店舗で店頭回収を実施した。 ※ 令和2年度 21社164店舗中 20社153店舗(93%)</li> <li>・市民の利用促進を図るため、市ホームページに、スーパー・マーケット等における店頭回収品目等を掲載した。</li> <li>・地域及びスーパー・マーケット店頭で廃食用油の回収が実施された。 ※ 令和2年度: 戸坂くるめ木町内会 495kg あやめ幼稚園 135kg 店頭回収を行った店舗 17店舗</li> </ul>	
		(中間見直し後)										<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域及びスーパー・マーケット店頭で廃食用油の回収が実施された。 ※ 令和3年度: 戸坂くるめ木町内会 550kg あやめ幼稚園 96kg 店頭回収を行った店舗 18店舗</li> <li>・市民の店頭回収の利用促進を図るため、市ホームページに、スーパー・マーケット等における店頭回収品目等を掲載した。また、ごみ出しハンドブック「ひろしまエイト」、ひろしま市民と市政の令和4年3月15日号、「ごみの減量・リサイクルBook」やチラシ等での周知を行った。なお、「ごみの減量・リサイクルBook」及びチラシは町内会等を通じて配布を行った。</li> </ul>	
		実績											
【自主的取組への支援】													
3	○町内会等による資源物の集団回収の促進 ・引取業者の紹介や契約の際の注意事項のアドバイス等による町内会等における資源物の自主回収の促進 ・町内会等での実施状況のアンケート調査の実施	(中間見直し前)											
		(中間見直し後)										<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物の集団回収の実態を把握するため、町内会等及び分譲マンション管理会社へアンケートの送付を行った。</li> </ul>	
		実績										<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に実施したアンケート調査の集計を行った。 ※ 令和2年度調査結果: 集団回収の実施 1,499団体中 849団体(56.6%)</li> </ul>	
4	○地域環境指導員の活動支援 ・地域におけるごみ排出に関する課題等に取り組む活動を行う広島市地域環境指導員に対する研修会の開催や活動物品の提供による活動支援	(中間見直し前)											
		(中間見直し後)										<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任等の地域環境指導員(学区公衛協:68団体、その他:2団体)に対し、活動用の帽子(706個)及び名札(696個)を提供し、地域における美化活動及びごみの適正排出の指導等を行う同指導員の活動を支援した。 ※ 地域環境指導員:約3,600人 (広島市公衆衛生推進協議会公衆衛生推進委員等)</li> <li>・地域環境指導員等研修会を学区公衛協で2回開催した。</li> </ul>	
		実績										<ul style="list-style-type: none"> <li>・新任等の地域環境指導員(学区公衛協:69団体、その他:1団体)に対し、活動用の帽子(702個)及び名札(620個)を提供し、地域における美化活動及びごみの適正排出の指導等を行う同指導員の活動を支援した。 ※ 地域環境指導員:約3,600人 (広島市公衆衛生推進協議会公衆衛生推進委員等)</li> <li>・地域環境指導員等研修会を学区公衛協で1回開催した。</li> </ul>	

事業番号	施策の内容・実施状況									中間見直し後							
	施策	実施スケジュール								令和2年度の実施状況					令和3年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6						
【家庭ごみの分別徹底】																	
5	○分別の必要性と方法の周知 ・出前環境講座や市ホームページ等による資源物等の分別徹底の促進 ・スマートフォン等を活用したごみ分別等の情報発信の推進 ・住宅管理会社等への分別の周知徹底	(中間見直し前)															
6	○資源ごみ(紙類)の対象拡大検討 ・資源ごみ(紙類)の収集方法や費用等を考慮した上で対象拡大の検討	(中間見直し前)															
7	○大型ごみのリユース・リサイクル方策の検討 ・民間の地域情報サイトやリユースショップの活用、大学学生協との連携などの家具家電等の有効活用策の検討	(中間見直し前)															
8	○小型家電リサイクルの促進 ・市民への情報提供等による民間事業者の小型家電リサイクルの取組の促進及び新たな回収方法等の検討 ・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進	(中間見直し前)															
【家庭ごみのリサイクルの推進】																	
6	○資源ごみ(紙類)の対象拡大検討 ・資源ごみ(紙類)の収集方法や費用等を考慮した上で対象拡大の検討	(中間見直し前)															
7	○大型ごみのリユース・リサイクル方策の検討 ・民間の地域情報サイトやリユースショップの活用、大学学生協との連携などの家具家電等の有効活用策の検討	(中間見直し前)															
8	○小型家電リサイクルの促進 ・市民への情報提供等による民間事業者の小型家電リサイクルの取組の促進及び新たな回収方法等の検討 ・販売店等による店頭自主回収体制構築の促進	(中間見直し前)															

(単位:kg)						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
ボックス回収	2,331	9,732	18,479	22,163	29,618	28,966
イベント回収(※)	2,795	2,594	6,352	4,702	0	0

※ 令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。

事業番号	施策の内容・実施状況									中間見直し後	
	施策	実施スケジュール									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4		
9	○ペットボトル等のリサイクル率向上 ・ペットボトル等のリサイクル率向上に向けた新たな取組の検討	(中間見計直し前)									
		(中間見計直し後)				検討	実施			・障害者雇用によるペットボトルのリサイクル率向上事業に係る関係施設(選別施設)等との協議を行い、令和3年度からの事業実施について予算化した。	
		実績				関係施設等との協議・予算化		障害者雇用による、リサイクル作業の実施		・選別施設内に障害者用の作業スペースを設け、令和3年11月から、受託会社が障害者雇用によるペットボトルのキャップやラベルはがし等の作業を開始した。	
【市民の環境意識の向上】											
10	○教育部局と連携した環境教育の推進 ・教育委員会等と連携し、教育現場の意見を取り入れた環境教育の取組の検討	(中間見計直し前)									
		(中間見計直し後)				教育現場の意見聴取、取組の検討				・小学生向け補助教材「わたしたちと環境」について、掲載内容を更新するとともに、各小学校に周知した。 ・小学生向け副読本「ごみのおはなし」を作成・配布した。 ・広島市ホームページで公開しているキッズサイト「エコライフにちょうどせん」と活動プログラム(子どもたちがごみや環境について考え、行動を促すプログラム)を見直し、更新した。	
		実績				「わたしたちの環境」作成・周知		「ごみのおはなし」配布		ホームページの見直し・更新	
11	○出前環境講座の実施 ・地域、学校等における体験学習などを取り入れた出前環境講座の実施 ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等への啓発用パネルや物品等の貸出・提供	(中間見計直し前)									
		(中間見計直し後)				講座実施・啓発物品貸出				・町内会等を対象とした環境講座を7回実施した。 ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸し出した。 ・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出すとともに、広く市民が閲覧できるようにYouTubeに公開した。	
		実績				講座の実施 啓発物品貸出				・町内会等を対象とした環境講座を8回実施した。 ・地域や事業所等で行われている自主的な環境学習の取組等に対し、啓発用パネルや物品等を貸し出した。 ・ごみ減量啓発DVD「ごみの減量とリサイクル」を市民に貸し出すとともに、広く市民が閲覧できるようにYouTubeに公開した。	
12	○市や民間のごみ処理施設等の見学の促進 ・市や民間のごみ処理施設の見学促進による環境意識の向上	(中間見計直し前)									
		(中間見計直し後)				見学の広報・実施				・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。	
		実績				見学の広報・実施				・市ホームページ等で広報し、各施設、事前予約制で見学を受け入れた。	

(単位:人)							
施設名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
中工場	9,283	8,565	10,295	8,907	8,962	3,296	5,516
南工場	945	426	557	524	557	260	160
安佐南工場	2,816	3,241	3,793	2,790	3,403	709	603
安佐北工場(※1)	138	323	123	261	0	0	0
玖谷埋立地(※2)	3,027	3,603	2,997	2,876	3	174	0
西部リサイクルプラザ	18,427	18,390	18,010	17,984	18,019	13,221	13,618
北部資源選別センター	2,633	3,333	3,110	2,933	2,776	325	0
合計	37,269	37,881	38,885	36,275	33,720	17,985	19,897

※1 平成31年4月から稼働を停止している。

※2 令和元年度は小学生の受入れを中止した。

イ 事業ごみ対策

事業番号	施策の内容・実施状況										中間見直し後	
	施策	実施スケジュール									令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
【事業者のコスト負担の適正化】												
13	○事業ごみ有料指定袋制度の継続実施 ・平成17年度に導入した有料指定袋制度を継続し、排出事業者責任の徹底を図ることによる事業ごみの減量・リサイクルの推進	(中間見直し前)									有料指定袋制度実施	
		(中間見直し後)									有料指定袋制度実施	
		実績									有料指定袋制度実施	
14	○事業ごみ処分手数料の見直し ・ごみ処理費用等を勘案し、固形状一般廃棄物処分手数料等の見直しについて検討	(中間見直し前)									隨時見直しを検討	
		(中間見直し後)									検討	
		実績									検討	他都市調査 一部見直し
【事業ごみの減量、リサイクルに関する指導】												
15	○多量排出事業者への指導 ・大規模事業所における事業ごみの減量、リサイクルについて指導 ・中小事業所に対して、業種やエリア等を選定し、重点的に啓発活動を行うローラー作戦の実施 ・「事業系一般廃棄物の減量・リサイクルガイドライン」を配布・広報し、事業者のごみの分別、リサイクルを促進	(中間見直し前)									訪問・指導	
		(中間見直し後)									対象拡大検討	
		実績									訪問指導・啓発・広報	
16	○事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制 ・平成16年度から実施している資源化可能な事業系紙ごみの市焼却施設への搬入規制を強化し、収集運搬事業者及び排出事業者を指導	(中間見直し前)									搬入規制、違反者への指導	
		(中間見直し後)									搬入規制、違反者への指導	
		実績									搬入規制、違反者への指導	

ウ 食品ロス削減

事業番号	施策の内容・実施状況										中間見直し後		
	施策	実施スケジュール									令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6		
【家庭系生ごみの減量】													
17	○食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」の推進 ・市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減運動の実施 ・エコクッキングの推進 ・家庭系生ごみリサイクル講習会の実施 ・学生等と連携したごみ減量等活動の推進 ・イベントと連携した食品ロス削減の普及啓発の推進	(中間見計直画し前)	イベント実施、募集・掲載									中間見直し後	
		(中間見計直画し後)	実施									令和2年度の実施状況	
		実績	<p>The timeline diagram illustrates the implementation of the 'Smile! Hiroshima' campaign across different phases:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Phase 1 (Top):</b> Event implementation, recruitment, and display.</li> <li><b>Phase 2 (Second Row):</b> Implementation of store head campaigns, recruitment and registration of partners, and PR.</li> <li><b>Phase 3 (Third Row):</b> Implementation of events.</li> <li><b>Phase 4 (Fourth Row):</b> Inspection, food waste reduction challenge implementation, recipe creation, and hosting cooking classes.</li> <li><b>Phase 5 (Fifth Row):</b> Nutritionist-led cooking classes.</li> <li><b>Phase 6 (Bottom):</b> Hosting recycling lectures and the 'Tomeodori' movement.</li> </ul>									令和3年度の実施状況	
			<p>・市民及び事業者の自主的な取組を推進するため、市民・事業者・行政の三者協働による食品ロス削減キャンペーン「スマイル！ひろしま」を実施した。</p> <p>①飲食店等を対象とした「食べ残しそロ推進協力店」及び食品小売店を対象とした「食品ロス削減協力店」の募集・登録をし、市ホームページにおいて店舗情報を公開した。 ※ 令和4.4.1登録店舗数 「食べ残しそロ推進協力店」: 261店舗 「食品ロス削減協力店」: 425店舗</p> <p>②食品ロス削減月間に於いて、食品ロス削減に関するポスターを掲示した。</p> <p>③市内の大学等と協働し、学生等が考案したエコクッキングレシピを市ホームページに掲載するとともに、学生が講師となりエコクッキング教室を開催した。 また、学生が考案したエコクッキングレシピを紹介する動画を、学生が作成し、市ホームページに掲載した。</p> <p>④栄養士によるエコクッキング教室を開催した。 ※ 令和2年度実績: 年3回市内公民館で実施</p> <p>⑤段ボールを使用した生ごみの堆肥化について講習会を開催した。 ※ 令和2年度実績: 年2回市内公民館と図書館で実施</p> <p>⑥10月の食品ロス削減月間に於いて、商品棚等に「てまえどり」を呼びかけるポップを掲示する「てまえどり運動」を実施した。</p>									令和3年度の実施状況	
【事業系生ごみの減量】													
18	○食べ残しそロ推進協力店及び食品ロス削減協力店制度による食品ロスの削減 ・食品リサイクル法の周知を図り、スーパー・マーケットや外食産業など食品関連事業者の食品廃棄物の排出抑制やリサイクルを推進	(中間見計直画し前)	周知									中間見直し後	
		(中間見計直画し後)	<p>The timeline diagram shows the implementation of food waste reduction measures through cooperation between businesses:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Phase 1 (Top):</b> Awareness raising.</li> <li><b>Phase 2 (Second Row):</b> Recruitment, registration, and PR for food waste reduction and recycling.</li> <li><b>Phase 3 (Bottom):</b> Awareness raising, recruitment, registration, and PR for food waste reduction and recycling.</li> </ul>									令和2年度の実施状況	
		実績	<p>・市ホームページ等へ「食べ残しそロ推進協力店」及び「食品ロス削減協力店」の店舗情報を掲載し、積極的に外部へ情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。</p> <p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p> <p>・市ホームページ等へ「食べ残しそロ推進協力店」及び「食品ロス削減協力店」の店舗情報を掲載し、積極的に外部へ情報を発信することにより、事業者の食品ロス削減に対する啓発を行った。</p> <p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p>									令和3年度の実施状況	
【事業系生ごみのリサイクルの推進】													
19	○食品ロスの循環利用システムの構築 ・手つかず食品等の食品ロスについて、リサイクル技術の研究やモデル事業の実施などを行い、飼料や堆肥等として活用される、循環型の事業システムの構築を検討	(中間見計直画し前)	技術研究、モデル事業実施、システム構築									中間見直し後	
		(中間見計直画し後)	<p>The timeline diagram details the development of a food waste recycling system:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Phase 1 (Top):</b> Technical research, model implementation, and system construction.</li> <li><b>Phase 2 (Second Row):</b> Technical research, model implementation, and system construction.</li> <li><b>Phase 3 (Bottom):</b> Information collection, website display, inspection, and implementation of model projects.</li> </ul>									令和2年度の実施状況	
		実績	<p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p> <p>・中央市場に食品残渣発酵分解装置を設置し、堆肥原料の生成を目的とした食品リサイクル及び可燃ごみの減量効果について検証を行うモデル事業を実施した。</p> <p>・市ホームページにより、食品関連事業者に近隣市町の食品リサイクル施設を紹介した。</p> <p>・広島市ごみ減量・リサイクル実行委員会に参加するスーパー・マーケットなどの食品関連事業者に対し、食品リサイクルや食品リサイクル・ループの取組状況について調査を行うとともに、調査をきっかけとして食品関連事業者との情報共有や連携の度合いを更に高め、食品ロスや食品廃棄物を削減するための施策を積極的に展開していきたい旨の考え方を伝えた。</p>									令和3年度の実施状況	

## エ 国等への働きかけ

オ その他の取組

事業番号	施策の内容・実施状況										中間見直し後	
	施策	実施スケジュール									令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
【市民、事業者への広報の拡充】												
24	○ごみの減量、リサイクルの推進に関する広報の拡充 ・市広報紙や広報番組等を活用し、ごみの減量・リサイクルに関する情報を発信 ・来広者に対する環境にやさしいライフスタイルの提案	(中間見計直し前)									情報発信	
		(中間見計直し後)									情報発信	・ごみの減量・リサイクルに関する情報の発信について、各施策と併せて実施した。 ・広島市観光ホテル旅館組合に所属するホテル・旅館において、塗り箸の利用やアメニティの必要数のみの提供といった取組を行った。
		実績									情報発信	・これまでの情報発信を引き続き行うとともに、新たに、「ごみの減量・リサイクルBook」の作成・配布や、広島市公式LINEを用いた「家庭ごみ収集日の通知」を開始した。 ・広島市観光ホテル旅館組合に所属するホテル・旅館において、塗り箸の利用やアメニティの必要数のみの提供といった取組を行った。
【調査・研究等】												
25	○新たなリサイクル技術の調査・研究 ・生ごみや紙ごみ、せん定枝、草、焼却灰等に関する新たなリサイクル技術や処理技術についての情報を収集・研究 ・ディスポーザーなどの新たな技術の調査	(中間見計直し前)									情報収集・研究	
		(中間見計直し後)									情報収集・調査研究	・情報収集に努めており、リサイクル推進の方策を検討する際の材料としている。
		実績									情報収集等	・情報収集に努めており、リサイクル推進の方策を検討する際の材料としている。
26	○ごみ組成分析調査 ・ごみの組成分析調査を実施し、可燃ごみに含まれる食品ロス等の実態把握を行うことによる施策効果の検証、対応策の検討	(中間見計直し前)									調査	
		(中間見計直し後)									調査	・家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析調査を実施した。 ※ 家庭系: 中工場(10/27)、安佐南工場(11/10) 事業系: 中工場(10/28)、安佐南工場(11/11)
		実績									調査	・家庭系及び事業系可燃ごみ組成分析調査を実施した。 ※ 家庭系: 中工場(11/16)、安佐南工場(12/7) 事業系: 中工場(11/17)、安佐南工場(12/8)
【グリーン購入の推進】												
27	○グリーン購入の推進 ・市が率先して環境に配慮した製品・サービスの購入(グリーン購入)を推進し、需要を高めることによる、持続的発展が可能な社会構築の推進	(中間見計直し前)									推進	
		(中間見計直し後)									推進	・令和3年度広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定した。 ・令和元年度広島市役所グリーン購入実績を市のホームページに掲載し、令和2年度第2回広島市環境調整会議幹事会(書面開催)にて報告した。
		実績									推進	・令和4年度広島市役所グリーン購入ガイドラインを策定した。 ・令和2年度広島市役所グリーン購入実績を市のホームページに掲載し、令和3年度第1回広島市環境調整会議幹事会(書面開催)にて報告した。

事業番号	施策の内容・実施状況									中間見直し後	
	施策	実施スケジュール									
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
【表彰】											
28	○表彰の実施 ・ごみの減量・リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている事業者の表彰 ・国や県、市などの表彰制度を活用した自主的な活動に対する意欲向上の推進	(中間見直し前)									表彰
		(中間見直し後)									表彰
		実績									表彰

28

## ○表彰の実施

- ・ごみの減量・リサイクルについて、他の模範となるような取組を行っている事業者の表彰
- ・国や県、市などの表彰制度を活用した自主的な活動に対する意欲向上の推進

表彰

- ・環境保全功労者等環境大臣表彰  
各課及び関係団体へ清掃事業者等表彰の推薦を依頼し、表彰式を実施した。  
※ 表彰件数:個人4件

表彰

- ・環境保全功労者等環境大臣表彰  
各課及び関係団体へ清掃事業者等表彰の推薦を依頼し、表彰式を実施した。  
※ 表彰件数:個人3件、団体1件

表彰

- ・環境保全功労者等環境大臣表彰  
各課及び関係団体へ清掃事業者等表彰の推薦を依頼し、表彰式を実施した。  
※ 表彰件数:個人4件

- ・ごみ減量優良事業者表彰  
大規模事業者訪問を行った事業者のうち、ごみの減量・資源化に係る積極的な取組が見られ、食品残渣を食品リサイクル施設に搬入しリサイクルするとともに、食品ロス削減の取組が顕著な事業者を表彰した。  
※ 表彰件数:2者

(2) 安定的なごみ処理体制の確保

ア 焼却施設の整備等

事業番号	施策	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
		実施スケジュール											令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20		
【焼却施設の整備等】															
29	○南工場の建替え ・焼却炉等の老朽化が進行している南工場を、令和10年度の稼働開始を目指して建て替える。	(中間見直し前)												現地建替 稼働開始	
		(中間見直し後)												環境影響評価等 解体・建設工事 稼働開始	・南工場建替事業に係る環境影響評価(調査、予測及び評価)に着手した。 ※今後のスケジュール: 令和3～4年度 環境影響評価、事業者選定等 令和5～10年度 現工場解体・建設工事 令和10年度 新工場稼働開始
		実績												方針決定 基本計画策定 環境影響評価 事業者選定	
30	○中工場の大規模改修工事 ・平成29年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、大規模改修工事(令和元年度～令和4年度)を実施する。	(中間見直し前)												長寿命化の検討 設計・改修工事 継続稼働	
		(中間見直し後)												R元年度～ 大規模改修工事 継続稼働	・大規模改修工事に着工した(工期:令和2～4年度)。
		実績												精密機能検査 長寿命化計画 策定等 実施設計 大規模改修工事	・大規模改修工事を実施した(工期:令和2～4年度)。

イ 最終処分場の整備等

事業番号	施策	施策の内容・実施状況											中間見直し後		
		実施スケジュール											令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20		
【最終処分場の整備等】															
31	○玖谷埋立地の運営 ・玖谷埋立地(令和4年度初頭に埋立終了予定)の運営に万全を期す。 ・玖谷埋立地の跡地については、地元の意向を踏まえた上で、様々な可能性を模索し、より有効な利用方法を検討する。	(中間見直し前)												埋立 埋立終了(時期未定) 跡地利用検討	
		(中間見直し後)												埋立 埋立終了 跡地利用検討	・埋立の進捗状況を踏まえ、埋立場所を確保するため、土壌堤を築造した。 ・玖谷埋立地跡地利用の検討にあたり、地元や関係所管課との協議を行った。
		実績												跡地利用検討 埋立地運営 延伸に向けた協議	・玖谷埋立地の延伸に向けて、地元や関係所管課と協議を行った。

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後				
	施策	実施スケジュール											令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20			
32	○恵下埋立地(仮称)の整備・運営 ・令和4年度初頭からの新規最終処分場として、恵下埋立地(仮称)の整備を着実に進める。 ・埋立量を削減することにより、恵下埋立地(仮称)において、計画どおり、約30年間の受入れを行うとともに、災害発生時のための予備容量を確保する。	(中間見直し前)												埋立開始 ★	・令和4年度初頭の供用開始に向け、埋立地本体工事、浸出水放流管敷設工事及び浸出水処理施設等建設工事を施工した。	・令和3年8月11日からの大暴雨により、ごみ搬入車両の搬入路であり、埋立地からの浸出水放流管を道路下に敷設している広島湯来線の一部区間が被災したため、令和4年度初頭としている供用開始時期について、見直さざるを得ない状況となった。
		(中間見直し後)												埋立開始 ★		
		実績												整備		

#### ウ その他施設の整備等

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後				
	施策	実施スケジュール											令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20			
【その他施設の整備等】																
33	○安佐南工場大型ごみ破碎処理施設の更新 ・平成4年に稼働開始し、老朽化が進行している安佐南工場大型ごみ破碎処理施設について、基幹設備の更新又は施設の建替えを検討し、整備する。	(中間見直し前)														
		(中間見直し後)														
		実績														
34	○植木せん定枝リサイクルセンターのあり方の検討 ・玖谷埋立地の埋立終了までの操業期間となっていることから、現在地以外での移転整備等の検討を行ったが、適当な移転先がないなど、施設の操業継続が困難であるため、令和3年度末で本施設を廃止する。	(中間見直し前)														
		(中間見直し後)														
		実績														

## 工 大規模災害に備えたごみ処理体制の構築

## オ ごみの広域処理体制の構築

事業番号	施策の内容・実施状況											中間見直し後						
	施策	実施スケジュール											令和2年度の実施状況			令和3年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	~R10	~R20					
37	○ごみの広域処理体制の構築 ・ごみの広域処理体制の構築を推進し、近隣の自治体からごみ処理の要請があった場合、本市のごみ処理能力の範囲内においてごみの受け入れ及び適正処理を検討する。												・安芸太田町の一般廃棄物(可燃ごみ)を本市の処理施設で受け入れ、処理を行った。 ※ 令和3年1月～ 安佐南工場の火災に伴い、受入れを一時停止			・安芸太田町の一般廃棄物(可燃ごみ)を本市の処理施設で受け入れ、処理を行った。 ※ 令和3年8月26日～ 安佐南工場の稼働再開に併せて、受入れを再開		

(3) 分別区分・収集運搬体制の再構築

ア 分別区分等の見直し

事業番号	施策	施策の内容・実施状況											中間見直し後			
		実施スケジュール											令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20			
【分別区分等の見直し】																
38	○家庭系「その他プラ」の「可燃ごみ」への統合	(中間見直し前)												・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、分別区分の統合は当面行わないこととした。	・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、分別区分の統合は当面行わないこととした。	
	・現在、家庭ごみの「その他プラ」と「可燃ごみ」は別々に分別収集しているが、分別する手間の軽減や収集運搬の効率化の観点から、その他プラの可燃ごみへの統合を検討する。	(中間見直し後)												・また、国はプラスチック資源循環戦略の中で、これまでの容器包装プラスチックに加え、新たに製品プラスチック(その他プラ)についてもプラスチック資源として分別回収することを検討していたことから、国の動向について情報収集を行った。	・また、令和3年6月に制定されたプラスチック資源循環法では、これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチック(「その他プラ」に含まれる。)についてもリサイクル可能とする仕組みが設けられたことから、国開催の説明会に参加するなど、情報収集を行った。	
39	○事業系「プラスチックごみ」焼却化に伴う事業ごみ有料指定袋の統合	(中間見直し前)												事業系プラスチックごみ焼却化 サーマルリサイクル実施 指定袋統合検討	・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、有料指定袋の統合は当面行わないこととした。	・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、有料指定袋の統合は当面行わないこととした。
	・事業系プラスチックごみの焼却化によるサーマルリサイクルの実施に伴い、事業系プラスチック指定袋の可燃ごみ指定袋への統合を検討する。	(中間見直し後)												事業系「プラスチックごみ」焼却化 指定袋統合の検討 サーマルリサイクル実施	・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、有料指定袋の統合は当面行わないこととした。	・南工場における安全稼働が確認できず、全市的な対応が困難であることから、有料指定袋の統合は当面行わないこととした。
		実績												検討		

イ 収集運搬体制の再構築

事業番号	施策	施策の内容・実施状況											中間見直し後			
		実施スケジュール											令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況		
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20			
【収集運搬体制の再構築】																
40	○ 収集運搬体制の再構築	(中間見直し前)												契約方法見直し検討	・直営収集については、災害発生時における収集体制の確保を含めて、今後の人員・車両体制の検討を行った。	・今後の技能業務職員採用計画を含め、ごみ収集体制の見直しを行った。
	・災害発生時における収集体制の確保など、直営収集が果たす役割を整理した上で、収集運搬業務の民間委託化の拡大などにより効率化を進める。	(中間見直し後)												契約方法見直し検討	・収集運搬業務委託については、優先入札時の入札制限を撤廃し、複数業務に応札できるように変更することで、優先入札のインセンティブを強化し、より安定して契約を行えるよう改善した。	・ごみ収集運搬業務の民間委託化を進めるにあたり、民間事業者に勤務する従業員を本市に受け入れる、人事交流について検討を行った。
	・収集運搬業務委託の契約方法の見直しによる収集運搬業務の確実な履行を促進する。	実績												評価制度導入 ★一部随意契約の導入 契約方法見直し検討	・収集運搬業務委託については、評価対象期間を見直すとともに、契約方法見直しについて引き続き検討を行った。	
41	○ ごみ置き場のステーション化	(中間見直し前)												貸与・補助制度の実施	・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。 ※ 令和2年度実績: ・ごみステーションの管理用具の無償貸与 『貸与先・箇所数』 342団体、ごみステーション359か所 『貸与数量』 ごみ収集枠:450台、防水シート:2枚、カラスよけネット:35枚	・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。 ※ 令和3年度実績: ・ごみステーションの管理用具の無償貸与 『貸与先・箇所数』 225団体、ごみステーション247か所 『貸与数量』 ごみ収集枠:289台、防水シート:13枚、カラスよけネット:17枚
	・ごみステーションの管理用具の貸与及びごみボックス購入等に対する補助を実施するとともに、地域コミュニティ再生の取組とも連携しながら、ごみ置き場のステーション化を推進し、収集運搬の効率化を促進する。	(中間見直し後)												貸与・補助制度の実施	・ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 『交付先・箇所数』 42団体、ごみステーション46か所 『補助数量』 ごみボックス:46台、補助金額:2,232千円 (※補助限度額:5万円/台)	・ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 『交付先・箇所数』 55団体、ごみステーション67か所 『補助数量』 ごみボックス:67台、補助金額:3,109千円 (※補助限度額:5万円/台)
		実績												管理用具貸与・ごみボックス補助		

事業番号	施策	施策の内容・実施状況												中間見直し後	
		実施スケジュール												令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20		
【大型ごみ受入体制の改善】															
42	○ 大型ごみの自己搬入における休日開場の実施と交通渋滞の発生抑制 ・家庭系大型ごみを土日・祝日に自己搬入したいとの市民からの要望への対応や、安佐南工場大型ごみ破碎処理施設への自己搬入車両の集中による交通渋滞や待ち時間の解消の方策を検討し、実施する。	(中間見直し前)													
		(中間見直し後)												検討・実施	
		実績												大型ごみストックヤード整備 ・協議	自己搬入予約システムの開発 ・試験運用

#### ウ 資源ごみ持ち去りの防止

事業番号	施策	施策の内容・実施状況												中間見直し後	
		実施スケジュール												令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20		
【資源ごみ持ち去りの防止】															
43	○ 資源ごみの持ち去り行為防止対策の実施 ・資源ごみの持ち去り行為により、ごみの散乱や持ち去り車両の危険な走行行為などの事例が発生しており、市民の生活環境を保全するため、広島県警と連携した持ち去り行為防止対策を検討し、実施する。	(中間見直し前)													
		(中間見直し後)												検討	周知実施準備
		実績												実施	条例改正 条例施行 ★ パトロール、指導等の実施

#### エ ごみ出し支援の推進

事業番号	施策	施策の内容・実施状況												中間見直し後	
		実施スケジュール												令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	～R10	～R20		
【ごみ出し支援の推進】															
44	○ 福祉部局と連携したごみ出し支援の検討 ・今後、高齢化や核家族化の進行によって、ごみの排出が難しくなる世帯の増加が予想されるため、支援が必要な市民が利用できるごみ出し支援制度を、福祉部門と連携して検討し、実施する。	(中間見直し前)													
		(中間見直し後)												検討・実施	
		実績												実態確認・検討	

(4) コストの削減

事業番号	施策	中間見直し後								
		令和2年度の実施状況					令和3年度の実施状況			
<b>【ごみ処理コスト全体の削減】</b>										
45	○ごみの減量、リサイクルによるごみ処理量全体の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による事業活動縮小に伴い、事業ごみの搬出量が大きく減少した結果、令和2年度のごみ総排出量は前年度から約1.6万トン減少している。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受けた令和2年度に比べると、ごみの排出量は微増となった。</li> </ul>			
<b>【収集運搬コストの削減】</b>										
46	○ごみ置き場のステーション化による収集運搬の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。 ※ 令和2年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの管理用具の無償貸与 『貸与先・箇所数』342団体、ごみステーション359か所 『貸与数量』ごみ収集枠:450台、防水シート:2枚、カラスよけネット:35枚</li> <li>・ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 『交付先・箇所数』42団体、ごみステーション46か所 『補助数量』ごみボックス:46台、補助金額:2,232千円 (※補助限度額:5万円/台)</li> </ul> </li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの管理用具の貸与制度及びごみボックス購入等に対する補助制度を実施した。 ※ 令和3年度実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの管理用具の無償貸与 『貸与先・箇所数』225団体、ごみステーション247か所 『貸与数量』ごみ収集枠:289台、防水シート:13枚、カラスよけネット:17枚</li> <li>・ごみボックスの購入、製作又は修理に対する補助金交付 『交付先・箇所数』55団体、ごみステーション67か所 『補助数量』ごみボックス:67台、補助金額:3,109千円 (※補助限度額:5万円/台)</li> </ul> </li> </ul>			
<b>【焼却コストの削減】</b>										
47	○サーマルリサイクルの継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年4月から、事業系「不燃ごみ」を「不燃ごみ」と「プラスチックごみ」の2種類に分別を区分し、「プラスチックごみ」については、主に安佐南工場で焼却処分することとした。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、事業系「プラスチックごみ」については、主に安佐南工場で焼却処分し、サーマルリサイクルを実施している。</li> </ul>			
<b>【施設整備費の削減】</b>										
48	○老朽化施設の設備更新による延命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理施設である中工場について、長寿命化総合計画に基づく大規模改修工事を着工した(工期:令和2~4年度)。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼却処理施設である中工場について、長寿命化総合計画に基づく大規模改修工事を実施した(工期:令和2~4年度)。</li> </ul>			
49	○埋立量の削減による最終処分場の延命化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物の受入停止に伴い、埋立量が減少した。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から実施している事業系プラスチックごみ及び産業廃棄物の受入停止について、事業者への周知が徹底したため、埋立量が減少した。</li> </ul>			
<b>【施設整備費・解体費の本市負担削減】</b>										
50	○ごみ処理施設等の整備や廃止施設の解体にかかる経費に可能な限り国の補助金等を活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国都市清掃会議を通じて国への要望を実施している。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国都市清掃会議を通じて国への要望を実施している。</li> </ul>			

(5) ごみのないきれいなまちづくりの推進

事業番号	施策	中間見直し後	
		令和2年度の実施状況	令和3年度の実施状況
<b>【まい捨て未然防止対策等の推進】</b>			
51	○まい捨て防止の取組の実施	<p>【各種団体によるまい捨て防止の啓発の推進】            -ごみゼロ・クリーンウォークにおいて、まい捨て防止の呼びかけを実施した。            -企業、団体、学生等と協働した啓発活動を継続している。</p> <p>【まい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール】            -美化推進区域・喫煙制限区域内等において、「広島市まい捨て等の防止に関する条例」を実効性あるものとするため、ごみのまい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを実施した。</p>	<p>【各種団体によるまい捨て防止の啓発の推進】            -従前の「ごみゼロ・クリーンウォーク」を見直した「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、取組の一部を中止又は期間を変更して実施した。</p> <p>【まい捨て防止指導員による美化推進区域内の巡回パトロール】            -美化推進区域・喫煙制限区域において、「広島市まい捨て等の防止に関する条例」を実効性あるものとするため、ごみのまい捨てや歩行喫煙等の防止を呼び掛ける巡回パトロールを、8/6を除き毎日実施した(罰則適用件数189件)。</p>
<b>【清掃美化活動の推進】</b>			
52	○市内における清掃活動の実施	<p>【クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃】            -4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外の163か所を車両で回りながら、清掃や啓発活動を毎日実施した(ごみ量4,453.8kg)。</p> <p>【美化推進区域内での巡回清掃、啓発等】            -2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒步で巡回しながら、市民では対応が難しいガムの除去を中心に清掃を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を実施した(1チームにつき週2日実施、道案内件数46件、ごみ量528.5kg)。</p> <p>【散乱ごみ追放キャンペーンの実施】            -ごみゼロ・クリーンウォークは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。            -平和記念公園一斉清掃(8月6日に挙行される平和記念式典に先立ち、会場となる平和記念公園及びその周辺の清掃)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施した(7/29)。            -各区清掃キャンペーン(各区地域支えあい課、公衛協等が主体となる清掃活動)を南区、西区、安佐南区で実施した(南区:9/19(参加者200人)、西区:11月～12月(参加者1,000人)、安佐北区:10/3(参加者40人))。その他の区は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p>	<p>【クリーンアップチームひろしまによる主要交差点等の巡回清掃】            -4チーム(8人)が、都心部(美化推進区域)以外の163か所を車両で回りながら、清掃や啓発活動を毎日実施した(ごみ量4,493.6kg)。</p> <p>【美化推進区域内での巡回清掃、啓発等】            -2チーム(4人)が、都心部(美化推進区域)を徒步で巡回しながら、市民では対応が難しいガムの除去を中心に清掃を行うとともに、来広者への道案内や観光情報の提供等を実施した(1チームにつき週2日実施、道案内件数51件、ごみ量595.5kg)。</p> <p>【散乱ごみ追放キャンペーンの実施】            -ごみゼロ・クリーンキャンペーンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、取組の一部を中止又は期間を変更して実施した。            -平和記念公園一斉清掃(8月6日に挙行される平和記念式典に先立ち、会場となる平和記念公園及びその周辺の清掃)は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、規模を縮小して実施した(7/29)。            -各区清掃キャンペーン(各区地域支えあい課、公衛協等が主体となる清掃活動)を南区で実施した(3/12、参加者125人)。その他の区は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。</p>
53	○河川・海岸等におけるプラスチックごみの清掃・回収	<p>・各清掃活動は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</p>	<p>・クリーン太田川実行委員会による河川清掃を実施した(7月)。</p>
<b>【不法投棄防止対策の推進】</b>			
54	○不法投棄をされない環境づくりの推進	<p>【地域との協働による不法投棄防止対策の実施】            -佐伯区にて、住民主体による不法投棄されない環境づくりを進めた。</p> <p>【市街地周辺の不法投棄ごみの撤去】            -環境事業所により不法投棄ごみ撤去を実施した(28.32トン撤去)。</p> <p>【不法投棄防止パトロールの強化】            -日中及び夜間にパトロールを実施した。            ※ 夜間パトロールの概要:1日1コース2班により実施(1年間252日)            コース内訳:その1(5コース325km、監視ポイント56か所)、            その2(5コース310km、監視ポイント61か所)</p> <p>【不法投棄防止キャンペーンの充実】            -各区役所及び市民が協働し、不法投棄・散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄抑止への意識啓発を図る不法投棄防止キャンペーンを実施した(南区:11/14(参加者:138人)、佐伯区:12/6(参加者:75人))。</p> <p>【広島市不法投棄防止連絡協議会の運営】            -不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行い、不法投棄未然防止を図ることを目的として国・県・本市等の関係機関によって構成された、不法投棄防止連絡協議会を開催した(3/30)。</p>	<p>【地域との協働による不法投棄防止対策の実施】            -安佐北区にて、住民主体による不法投棄されない環境づくりを進めた。</p> <p>【市街地周辺の不法投棄ごみの撤去】            -環境事業所により不法投棄ごみ撤去を実施した(18.60トン撤去)。</p> <p>【不法投棄防止パトロールの強化】            -日中及び夜間にパトロールを実施した。            ※ 夜間パトロールの概要:1日1コース1班により実施(年間252日)            コース内訳:7コース631km、監視ポイント124か所</p> <p>【不法投棄防止キャンペーンの充実】            -各区役所及び市民が協働し、不法投棄・散乱ごみの多い場所の清掃を行い、広く市民に不法投棄抑止への意識啓発を図る不法投棄防止キャンペーンを実施した(佐伯区:12/5(参加者:76名)、南区:3/12(参加者:108名))。</p> <p>【広島市不法投棄防止連絡協議会の運営】            -不法投棄常習箇所や不法投棄対策に関する情報共有を行い、不法投棄未然防止を図ることを目的として国・県・本市等の関係機関によって構成された、不法投棄防止連絡協議会を開催した(3/28)。</p>
<b>【表彰・意識啓発】</b>			
55	○表彰・啓発の実施	<p>【広島市環境美化功労者表彰の実施】            -環境美化のための清掃活動を続けている者又は団体等を表彰する広島市環境美化功労者表彰の表彰対象者について各局・区及び関係団体へ推薦を依頼した。なお表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和3年5月7日に延期した。            ※ 表彰件数:個人45件、団体45件(計90件)</p> <p>【小・中学生の環境学習等の充実】            -市内の小・中学生を対象に、「広島のまちをきれいにすること」又は「ボランティア清掃にすること」のポスターを募集した(応募者数:866人)。            -9/25に審査会を実施し、市長賞9点、特選14点、入選20点、佳作109点、計152点と学校奨励賞6校を決定し、表彰式を11/3に実施した。優秀作品を商業施設等で巡回展示(巡回展示:表彰式～令和3年2月上旬)するとともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、バスの車内などに掲示した。</p>	<p>【広島市環境美化功労者表彰の実施】            -環境美化のための清掃活動を続けている者又は団体等を表彰する広島市環境美化功労者表彰の表彰対象者について各局・区及び関係団体へ推薦を依頼した。なお表彰式は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和4年5月9日に延期した。            ※ 表彰件数:個人38件、団体30件(計68件)</p> <p>【小・中学生の環境学習等の充実】            -市内の小・中学生を対象に、「広島のまちをきれいにすること」又は「ボランティア清掃にすること」のポスターを募集した(応募者数:1,788人)。            -9/27に審査会を実施し、市長賞9点、特選17点、入選32点、佳作243点、計301点と学校奨励賞9校を決定し、表彰式を11/3に実施した。優秀作品を商業施設等で巡回展示(巡回展示:表彰式～令和4年2月上旬)するとともに、優秀作品1点をポスターにし、各公共施設、学校、バスの車内などに掲示した。</p>